

# スタート!

No.3 東大和障害福祉ネットワーク NEWS

発行責任者 海老原 宏美  
東大和市南街 1-22-6  
シティーコート南街1F  
NPO 法人  
自立生活センター・東大和  
TEL:042-567-2622  
2008年1月11日発行

## 新春のご挨拶

皆様、明けましておめでとうございます。

昨年は、あまり大きなイベントを開催する事無く、ばたばたと過ぎていってしまった感じがします。今年は、もう少し、市内の団体の方々と深くネットワークをつなぎ、情報の流れを良くし、交流等にも発展していけたら、と思っております。

ネットワークを深めていくための活動のひとつとして、現在、いろいろな団体へのインタビューを実施しております。代表の私自身が市内の福祉団体の詳細を知らない、という情けない状況から脱するために、直接伺って、団体設立の経緯や、理念、活動内容等を勉強させていただいています。まだ少しの団体さんにしかお話を伺っていませんが、やっぱりパンフレットを見るだけだったり、人伝えに聞いていただけよりも、直接お会いする方がぐっと近くに感じる事ができ、大変嬉しく思っております。また、皆様より、ネットワークへの様々な期待をお聞きするに付け、活動のひとつひとつに真剣に取り組もう、と気持ちを新たにさせられます。

現在、市内の福祉的な大きな動きのひとつとして、総合福祉センター建設が挙げられます。今年設計、来年建設開始、再来年開館となる予定ですが、「総合」と言うからにはすべての市民の方にとって使いやすいものであるよう、情報の拠点となってほしいですね。

また、ネットワークの活動のひとつとして、東大和市の防災マニュアル作りを考えているところです。最近各地で大きな地震が相次いでおりますが、東大和には障害者に対する適切な防災マニュアルがありません。避難所さえも確保できるかどうか分からない状況です。要援護者を誰がどのように管理するのか、情報はどこまで登録し

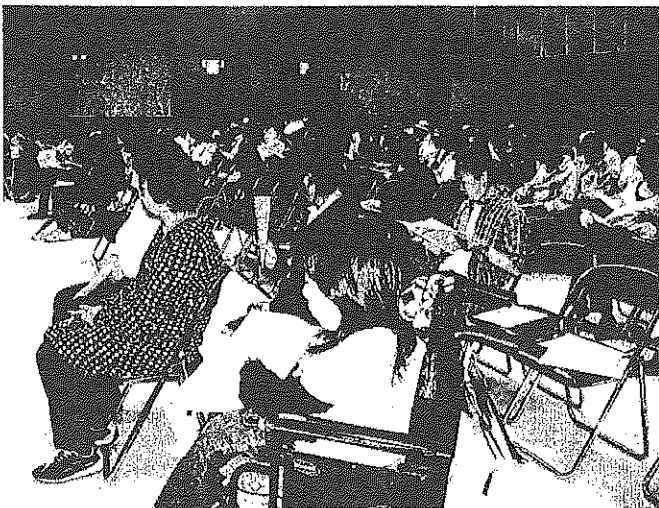
ておくべきなのか、市内にはどのようなニーズがあるのか、どこまでできるか分かりませんが、取り組んでみたいと思っています。

この会報「スタート」も、ゆくゆくは、賛同団体の交流の場としていきたいです。

また、皆様からいろいろなご意見をいただければ幸いです。

本年も、ご協力をどうぞよろしくお願い致します。

東大和障害福祉ネットワーク 代表  
海老原 宏美



2007.5.25 の総会



## <事業者(作業所)側から見た問題点>

平成18年4月よりスタートした障害者自立支援法(以下支援法)によりこれまで障害者(児)分野で活動してきた事業所にとっては今後の運営や活動内容も含めて大きな転換を迫られることとなりました。具体的には3障害共通の新たな「障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)」、「地域生活支援事業」として位置付けられたサービス類のうちいずれかを選択してその中で定められたサービスを提供していくというものです。

この支援法の施行に伴い、掲げられた理念の実現という面より、むしろ施行当初から早くも利用者・事業者・ひいては自治体からも様々な問題点が挙げられています。

ここでは事業者側の視点でみた2つの問題点を挙げてみたいと思います。

### (1) 収支面での問題点

- ・ 通所日数・利用時間による日払いの報酬体系となり、月ごとの収入が不安定になります。またこの支援法で提示された報酬単価自体も低く、運営していく上では決して十分なものではなく、事業所収入は大幅な減少が予測されます。
- ・ 収益確保という面から利用定員・登録者数(利用者数)を増やす、一人当たりの利用量を増やすことも検討されますが簡単にはできません。それに見合う事業所スペース・スタッフ体制が必要となり経費が増加しますし、一人当たりの利用量を増やすことは利用者にとっても1割の利用者負担の額が増えることとなります。
- ・ 運営を継続させる為には経費の見直し(というより削減)も考えていかなければなりません。人件費の見直し(常勤→非常勤への変更・職員数の削減等)や旅行・レクリエーション等のイベントの削減も想定されます。少ない職員体制となることで一人当たりの職員に掛かる負担がより大きくなり、結果として支援体制が十分でなくなってしまうことも予想されます。

### (2) 「機能分化」することによる問題点

支援法では例えば「生活訓練」「就労支援」というように事業所の提供するサービス機能がはっきり分化していきます。利用者側としては自分の目標に合わせてサービスを選択できるメリットがあります。しかし事業者側にとっては例えば「就労継続支援」というサービスを行う場合、職場実習やハローワーク等外部での職業訓練中は事業所においてサービスを提供していないので報酬の請求ができない、また各種レクリエーション(旅行・スポーツ等)も就労支援ではないとのことで報酬請求できない、など、事業所が「直接」「就労訓練」というサービスを提供したことしか「収入」にならないということです。「報酬請求できない＝お金にならない」ということで、移行前には当たり前のように行っていた生活面の支援、就労の支援、各種制度の利用支援など様々な形での「トータルで支えていく」という機能が損なわれていくことが予想されます。

この他にも支援法の新事業体系への移行を迫られている施設にとっては多くの課題があります。

政府も早期の見直しを検討している中でそうした動向を注視しつつ、これまで行ってきた良い面を維持しながらもスムーズに移行させていけるような創意工夫や更なる経営努力が求められています。

そんな背景を受けて…

## 「10.30全国大フォーラム」に6,500人!

障害者自立支援法が、障害者や家族関係者などの多くの反対を押し切って国会で採択されてから、ちょうど2年目の10月30日、「今こそ変えよう! 障害者自立支援法 10.30 全国大フォーラム」が日比谷野外音楽堂で行われました。

全国から集まった参加者は6,500人! 「利用料払ったら、手元に10円しか残らなかった」「地域で暮らせというけれど無理、どうしてこんなことになるの?」と当事者の怒りの声 that 響き渡りました。東大和からも、40名こえる人たちが参加しました。

集会では5政党シンポジウムもあり、政府与党である自民党、公明党は「支援法」には問題があるが、理念は評価できるので、その枠内で利用料の負担額を見直すという発言を繰り返し、それに対し民主党、共産党、社民党からは自立支援法の抜本的な見直し、応益負担は撤廃すべきという発言が出され、会場から大きな拍手が沸きました。最後に集会は「応益負担」の廃止などを盛り込んだ緊急アピールを採択し厚生労働省に申し入れをしました。悪法を変えるための運動をますます強めなくてはと思いを新たにしました。

# 市内福祉団体インタビュー!

東大和市には、障害福祉団体がたくさんあります。ネットワークにご賛同いただいているだけでも 20 団体もあります。しかし、実際に各団体の詳しい活動内容などは分からないのが実情ではないでしょうか。

そこで、ネットワークでは、市内で活動している障害福祉団体にインタビューを行い、どんな人達が、どのような思いで、どのような活動をしているのか、まとめる作業を始めました。昨年8月に、ネットワーク賛同団体には「インタビュー依頼」のお便りを出させていただきました。まずは、賛同団体の皆様にお話を伺おうと思います。ゆっくりのペースで申し訳ありませんが、御協力いただければと思います。

最終的には、1冊の冊子にまとめたいと思いますが、まずはインタビューが終わった団体から「スタート」でご紹介したいと思います☆

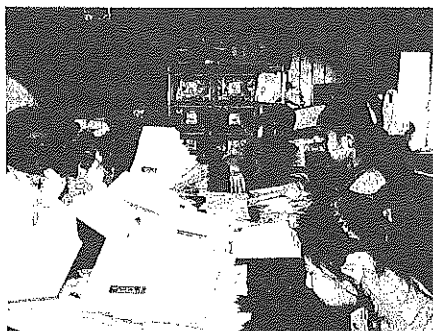
## 東大和市聴覚障害者協会

代表者	加藤なつ江
住所、連絡先	FAX:042-564-9900(加藤)
設立の経緯	昭和52年から公民館レベルの手話講習会があつて、後に手話サークルが出来た。身体障害者協会にろう者が何人かいたが、昭和 58 年に独立して組織を立ち上げた。(最初からろう協はなかった。)当初、市役所に聞こえない方への告知をお願いして、5人から活動を始めた。最初は東京都で作っている字幕付きの映画を見たり、新年会等をするくらいの活動だった。その後ボランティアだった手話通訳を制度としての手話通訳派遣にするなど行政への働きかけをするようになった。市の職員を対象にした手話講習会も10年くらい前にやったことがある。
事業・活動内容	<p>&lt;市への要望活動&gt;○市役所等への手話通訳者の設置 ○手話通訳派遣事業を東京派遣センターへ委託! ○相談事業の確立(週に1回は聴覚障害の相談員を市役所に設置。渋谷にある日本聴覚障害者ソーシャルワーカー協会[資格:社会福祉士・精神保健福祉士])と連携を取る)等の要望を市役所に出している。</p> <p>&lt;行事&gt;○全国組織の会長会や部会などを通して他区市との情報交換 ○市の行事:市民運動会・避難訓練・福祉祭への参加 ○総会、旅行、講演会 ○手話の啓蒙活動(手話講習会、子ども手話、教育ボランティアなど)</p>
理念、特徴、自慢できること	手話をもっと身近に知ってもらえるよう、啓蒙してます! 機関紙「WA」を発行し、市役所や公民館、図書館等に置いています! 年に関係なくお互いに話し合えることも自慢です!
支援法の影響	コミュニケーション支援が地域支援事業になったことで、昨年度は交渉や会議が多く大変だった。現在、手話通訳派遣は無償(交通費は依頼者が払う)
今後の抱負	○いつでも、どこでも、聞こえない人に対応できる地域であって欲しい ○情報を保障し、人権を守って欲しい ○病院やお店などをはじめとして、たくさんの方が手話ができるようになって欲しい ○行政の考えをやわらかくして欲しい。障害者と対立するのではなく、共に考えていって欲しい。
ネットワークに期待すること	<p>障害者の防災について考えて欲しい。防災検討委員会みたいなものを作ってもよいのではないか。防災訓練一緒にやったらいいと思う。</p> <p>市(行政)とさまざまな障害者団体の定期的な話し合いの場を作って欲しい。</p>



# 社会福祉法人 えいぶる かたつむりの会作業所

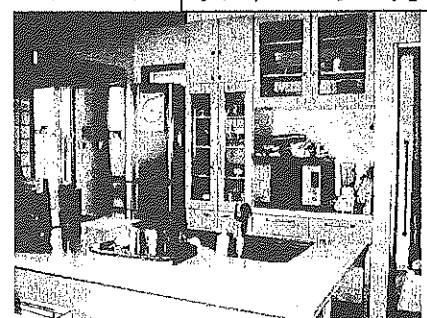
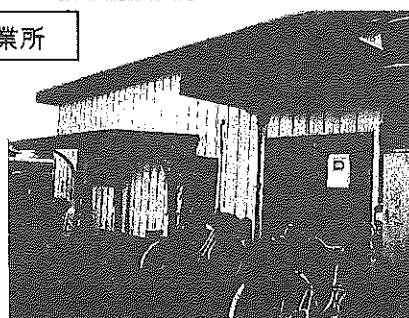
代表者	理事長 石川 満
住所、連絡先	東大和市南街2-12-9 TEL:042-567-1028 FAX:042-567-1270
設立の経緯	1986年に東大和1中のI組の父兄会が中心となり、卒後行き場がない子たちのために作業所を開こうとバザーで資金集めをはじめた「東大和市かたつむりの会」発足。翌年から、のぞみ集会所で夏休み期間のみ紙工受注を受けるなど、授産実習開始。1992年無認可の作業所「開所。紙工受注を受ける。1993年に上北台公民館の1Fに食事と喫茶「じゃらんじゃらん」開店。1999年中央に喫茶とリサイクルの「ら・ごんた」開店。2002年に石川満氏を理事長に社会福祉法人化。2003年小規模通所授産事業(知的)開始。2006年4名の入居者を迎えケアホーム「あんじゅ」開所。現在に至る。
事業・活動内容	○ 小規模通所授産事業(知的)「かたつむりの会作業所」 食事と喫茶「じゃらんじゃらん」 喫茶とリサイクルの「ら・ごんた」 ○ 共同生活介護ケアホーム「あんじゅ」
こんな仕事 請け負います!	出張洗車やっています!(1台1200円~1700円)。喫茶店「じゃらんじゃらん」・「ら・ごんた」でもお待ちしております☆
理念、特徴、 自慢できること	できるだけ「一般就労」に近づけていきたい。一度でも一般の職場に触れると自信につながって誇りを持てるようになる。
支援法の影響	平成23年までに「就労移行」10名、「就労継続」10名の複合型として支援法に移行する予定。その場合、「就労移行」「就労継続」が同じ場所で作業することは無理なので、建物拡大という課題もある。日割り計算による大幅な収入減により、スタッフの数も利用者への報酬も確保が難しくなりそう。
今後の抱負	知的障害を持ち、作業が出来ない人が行く場がない。総合福祉センター内にいい居場所ができるといい。
ネットワークに 期待すること	小さなグループがどんなに動いても市を動かす力が無いので、とにかく市内の団体がひとつにならないといけな。若い世代が今後まとめていってくれるのが一番いい。



かたつむり作業所

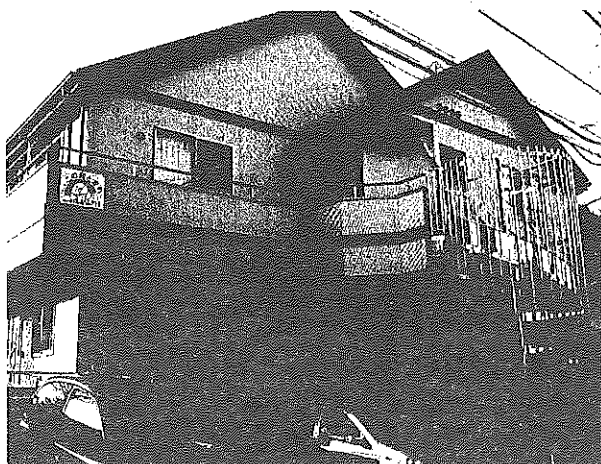


ケアホーム「あんじゅ」



# NPO法人障害児・者支援 ぐるーぷ「この指とまれ」

代表者	鈴木 眞千子(理事長)
住所、連絡先	東大和市清水 3-785-2 TEL:042-564-2883 FAX:042-564-2873
設立の経緯	市内には小さな福祉グループがいくつかあったが、どこにも所属できない様々な障害を持った親子が集まり、平成8年発足。公民館で放課後活動「音楽遊び」「遊びの広場」から始まる。平成10年に「リサイクルショップらら」を始め資金を集める。平成11年に自力で家を借りレスパイトや個別音楽療法を始める。平成15年に NPO 法人を取得、翌年に市と都から補助が付き地域デイグループ事業開始。平成18年に法人として土地を購入、都の「緊急整備費」の適用を受け、不足資金は会員から無利子・無期限の「グループ債」を集め、「ケアホーム」「ショートステイ」の連築費を得る。と同時に、ヘルパー派遣も開始。平成19年に6名の入居者を迎え「ケアホーム」「ショートステイ」開始。
事業・活動内容	○障害者・児通所訓練事業【地域デイグループ活動「ほっと」】:月水金土 各8名定員 ○居宅介護事業【ホームヘルプ「この指とまれ」】:地域デイやケアホームの隙間を埋め、働くお母さんの味方になります。 ○共同生活介護【ケアホームりずむ】:現在は同じデイグループに通っていた仲間同士の6名が入居。 ○短期入所事業【りずむショートステイ】:1日1名定員の部屋をケアホーム内に設置。
理念、特徴、自慢できること	理念:会員同士は同等に、対等に！誰かにやってもらうという受身の姿勢、「お客様」姿勢ではなく、一緒に作っていく！ 特徴:、それぞれの個性を尊重し、様々なこだわりやペースに合わせて、利用者を障害を含め丸ごと受け入れることで、情緒が安定する環境づくりを重視しています。
支援法の影響	単価が低すぎる。ケアホームはやっと運営しているが、特に短期入所などは厳しい。
今後の抱負	まずは、始めたばかりのケアホームを安定させ維持していくこと。他にもグループホーム・ケアホームが必要な人はたくさんいるので、第2・第3のGH、CHを作っていくこと。「リサイクルショップらら」の援助をあてにしなくてもできるようになること。 知的障害の子は自立のチャンス・タイミングを掴みにくい。母親が子どもに対する先入観にとらわれ、先回りして保護しがちだが、少しずつ自立の機会をつくり、長いスパンで関わっていける関係を続けていきたい。
ネットワークに期待すること	障害を持った当事者でなくても、一緒に関わっていきたいと思っている人はたくさんいる。多くの方々に情報を提供し、幅広いネットワークを結んで欲しい。



ケアホーム「りずむ」



ホーム内 リミックスルーム

# NPO法人生活支援センター207 「第2あとリエトントン」

代表者	井上 貴義(所長)
住所、連絡先	東大和市向原 4-33-9 マンションブルーバード 101号 TEL:042-566-4001 FAX:042-567-4766
設立の経緯	「心の病」で悩んでいる人達に革工芸を通じて社会復帰への道を行ってもらう為に1987年に設立した共同作業所あとリエトントンが母体で1990年に「共同作業所第2あとリエトントン」として分離独立して発足。 設立当初は職員2名、メンバー5名であとリエトントンに間借りをしながらのスタートでしたが1994年には東京都補助Aランクとなり現在の向原に移転しました。現在は正職員3名、非常勤職員5名、ボランティア3名体制で運営しています。平成18年には法人格NPO法人生活支援センター207を取得。
事業・活動内容	【授産活動】 ○革工芸(しおり、キーホルダー、印鑑ケースからバッグまで幅広く作成しています)。 ○ケーキ作り(パウンドケーキ、チーズケーキの2タイプ)。 ○バステル画(絵葉書、メモ帳を主に作成しています)。 ○有価物回収(毎週木曜:新聞、ダンボール、アルミ缶、紙パック等を回収します。約110件の地域住民の方々に協力いただいております)。 【体力作り】 ○スポーツ(毎週金曜:ソフトバレーボール、卓球、バドミントンを中心に行います)。 【その他】 ○宿泊研修、各種バザー・販売会への参加、北多摩看護専門学校の実習受け入れなど。
こんな仕事 請け負います!	革製品:丁寧に作ります(オーダーメイド承ります)。 ケーキ:ケーキの注文を受け付けています(配達しています)。 資源回収:ご連絡いただければ取りに伺います。
理念、特徴、 自慢できること	メンバー1人1人の症状・障害の程度・能力に合わせて目標を定めて必要な支援を行うように心がけています。様々な作業活動を通じて楽しみながら精神障害者にとって大切な規則正しい生活リズムの維持、集中力を養うこと、他社とのコミュニケーション能力の習得を図っています。
支援法の影響	就労継続支援B型の新事業体系への移行を考えている。移行に向けての問題点として日払い、報酬体系は体調に波があり、常に安定して通所することが難しい精神障害者の通所施設では報酬が不安定になり人件費を中心に経費の見直しを必要。それによりメンバー1人1人に対するきめ細かい生活支援や相談に乗ることもできなくなってしまうのが心配。
今後の抱負	精神障害者は見た目には分かりづらいという独特の辛さ、「普通に見られたい」という気持ちと「辛さを理解してもらいたい」という気持ち双方を併せ持っています。また精神障害者に対する世の中の無理解とそれに伴う偏見も根強く肩身の狭い思いをしています。そうした中で「障害もひとつの個性」として捉え、作業所の様々な活動を通じてメンバーが地域で安定して生活することのできる環境作りを1歩1歩できることから着実に行っていきたい。また今後は「就労」というものをより意識し、就業能力の取得、工賃水準の拡大などに力を入れていきたいです。
ネットワークに 期待すること	障害を持つ当事者、各施設、家族会等個々のレベルでの問題点、意見は状況、立場により異なるが、自立支援法自体の問題やそれに対する都、市の取り組みに対する要望は市内の職種、障害、団体の枠を超えてネットワークとして声を上げていくことが大切だと思います。異なる立場の人達がネットワークとして取り組むことで新しい問題点が見つかったり、他施設の取り組みが参考になったり、理解が深まったりと障害別の縦のつながりが強い中で横のつながりを強めていくことに大きな役割を果たしてもらいたいです。



## — 第2回東大和障害福祉ネットワーク全体会報告 —

昨年の2月24日に、「設立シンポジウム」以来2回目となる全体会を開催し、会場の新堀地区会館には、土曜日の午後という忙しい時間枠の中、30名を超える参加がありました。ネットワークからの活動状況の報告と情報提供として、①東大和市の障害福祉計画について②平成19年度から20年度についての補正予算について③医療費控除についてお話ししました。その後、参加された方には自己紹介を兼ねて障害者自立支援法施行から1年が経過しようとしているところでのそれぞれの思いを語っていただき交流を深めることができました。

総会&講演会

# どーなっちゃうの？ 障害者自立支援法の下での作業所

東大和障害福祉ネットワークが設立して早10ヶ月経った昨年の5月25日に、中央公民館ホールで障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会の事務局長白沢仁氏をお招きして総会と一緒に講演会を開催しました。総会では、2006年度の活動報告と会計監査報告、2007年度の役員紹介と代表の海老原氏から活動の抱負が述べられました。講演会は「どーなっちゃうの？ 障害者自立支援法の下での作業所」というタイトルで、“利用者にとっては行けば行くほど負担増→やめるわけにはいかないのでサービスの量を減らす→事業所も減収”、“負担の増加から、給食を食べない・給食費滞納”、“利用者と事業者が分断される”“激変緩和による負担軽減策も、根本的には報酬単価、日割り単価を見直さなければ新体系への事業移行は困難”“収益負担を変えない限りは問題は解決しない”など、いろいろな問題を指摘されました。冒頭で“運動なしでは施策の展開はありえない。問題点の指摘だけで暗い気持ちにならないで、その問題をどう跳ね返していくのか、ネットワークという私だけではないという視点が大切”、また最後には、“障害福祉計画は3年に1回見直しをするので、2期に向けて自立支援とは何ぞや、東大和市なりの支援の中身があると思うので中身を数値目標をもって計画に向けて形にしていこう、障害者や家族のリアルな実態を伝えること、立き寝入りするのではなく、利用者サイド、事業所サイドではなく整理しまとめて、議会あるいは行政に持ち込んでこの地域の実態をどうしていくのか、この問題をどう計画の中に入れて改造していくのですかという運動がとても大事、運動がある自治体とない自治体ではもともと格差が広がっていく。是非、東大和市はそういう運動を展開することによって遅れている自治体を励ますような取り組みを進めていただけたら”という言葉頂きました。講演後の会場からは、“まだまだ勉強不足、これからもっと勉強したい”との声もあがり、濃い内容をとでもわかりやすくお話いただいた講演でした。

情報提供中!

## お知らせ

東大和市障害福祉ネットワークでは、障害当事者のかた、家族のかた、事業所のかた等、できるだけ大勢の方と情報を共有して一緒に活動していきたいと考えています。今、その方法として、ホームページ、メルマガ、メーリングリスト、ブログ等、検討しています。この会報にもみなさんからの情報を掲載したいと思いますので、何かありましたらご連絡ください!!

### = 編集後記 =

前回の発行から1年が経ってしまいました。タイムリーな情報提供をするためにも、できるだけ発行間隔を狭められるように頑張りたいと思います。なお、みなさまからのカンパを常時受付けております。宜しくお願いします(毎回で恐縮です)。